

照葉樹林と共に生きるまち“綾”

広報 あや

2021

7月

No.233

特集

山地災害の危険信号を見逃すな！

自然と共生する町・照葉樹林都市・綾町



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

綾町は持続可能な開発目標(SDGs)を推進します

Contents [目次]

- 6 河川の水質調査の結果報告
- 7 健康づくり推進員を紹介します
- 10 地域包括支援センター「正しく知ろう!糖尿病」
- 18 ユネスコエコパーク通信

今月の表紙

小学5年生が「お米学習」として田植えに挑戦!これは、毎年行われているJA青年部による食育の取り組みです。「大きくなあれ、おいしくなあれ」。秋の実りが今から楽しみです。(6月11日撮影)

山地災害の危険信号を見逃すな！

逃げ遅れ
ゼロへ！

警戒レベル4までに
必ず避難を！

役場から警戒レベル3・4が発令された地域に居住する皆さんは速やかに避難してください。

1 川が濁った

川が濁り、木の枝などが混ざりはじめた



2 水位が下がった

雨が降り続けているのに川の水位が下がった



3 亀裂が走った

山の木が傾いたり斜面に亀裂が走った



4 石が落ちてきた

山の斜面から石が転がり落ちてきた



5 わき水が止まった

今までかたことのないわき水が止まった



6 わき水が増えた

わき水の量が急に増えた



7 井戸水が濁った

普段澄んでいる沢や井戸の水が濁ってきた



8 地鳴りがする

地鳴りの音が聞こえてきた



防災行政無線を聞き逃した場合

- ①電話による自動応答システム(☎77-3500)で内容を確認できます。
- ②防災行政無線で発信された情報をメールで受信できます。登録は右のQRコードを読み込んでください。もしくは次のメールアドレスに空メールを送信すると、登録用のページが案内されます。
bousai.aya-town@raidan2.ktaiwork.jp



過去2番目の早さで迎えた今年の梅雨入り。5月17日には梅雨前線の活動が活発化し、熊本県山都町を1時間に90ミリ以上の猛烈な雨が襲ったため、浸水などの被害が出ました。その後も本県では断続的に豪雨や雷雨が発生しています。

梅雨、初秋は、台風やゲリラ豪雨の発生が増える時期で、この数年、綾町でも路肩の崩壊や倒木、「山からの水が出ている」などの通報が増えています。山地災害は、毎年国内の2500カ所以上で発生しています。近年は特に、ゲリラ豪雨が増加し、「鉄砲水」「山津波」と呼ばれる土石流やがけ崩れが発生する危険性が高まっています。

本県は年間降水量が全国でも非常に多く、山地災害への備えが必要となっています。自宅や学校、職場周辺の危険箇所や避難所、避難経路の確認、非常用持ち出し品の確保など、家庭でも災害への備えがしっかりとできているか、再確認をお願いします。



※防災マップは綾町役場ホームページでダウンロードできます



お知らせ&情報



後期高齢者医療からのお知らせ



後期高齢者医療被保険者証などの更新について

被保険者証は8月に一斉更新されます。7月中旬に新しい被保険者証を送りますので、記載内容をご確認ください。また、令和2年8月～3年6月に限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受けた人で、3年度も引き続き世帯全員が住民税非課税の人に、8月から使用できる限度額適用認定証を送ります。

健康診査について

後期高齢者医療制度の加入者は、無料で健康診査が受けられます。対象者には6月下旬に問診票などが入った封筒を送りますので、保険証と問診票を持って期間内に各医療機関で受診してください。健康管理のため、年1回は健診を受けましょう。

期 間／7月から令和4年1月末まで

場 所／綾立元診療所、たまきクリニック、結い診療所

対象者／後期高齢者医療被保険者

ただし、次の人は今年度の健診は対象外

- ・今年度後期高齢者医療制度に加入した人で、すでに特定健診を受けた人
- ・6カ月以上入院している人および特定の施設に入所している人
- ・要介護4または5の認定を受けている人（本人が受診を希望する場合は受診可能）

歯科健診（いきいき歯つらつ健診）について

対象者には、県後期高齢者医療広域連合から6月中に受診券が送られます。受診料は無料です。口の健康は全身の健康につながります。ぜひ受診してください。

期 間／7月～12月

対 象 者／本年度に76歳および81歳に到達する人

実 施 形 態／個別健診、訪問健診

必要なもの／受診券、保険証

健 診 項 目／問診、口腔内外診査、口腔機能・^{えん}嚥下機能診査



保険料について

後期高齢者医療保険の保険料を年金から差し引きしている人は、4月の年金から納付されています。保険料の年額は、7月下旬以降にお知らせします。

納付書や口座振替で納付する場合は、7月からの納付になります。保険料の年額は、7月上旬以降にお知らせします。

なお、年金から差し引きで保険料が納付されていた人でも、次の理由により年金からの差し引きが継続できない場合がありますので、ご注意ください。

- ・市町村をまたぐ住所異動をした人
- ・保険料の減額決定により還付を受けた人（昨年10月以降、年金から保険料の差し引きがなかった人）
- ・介護保険料と後期高齢者医療保険料との合算額が年金受給額の1/2を超える人



国民健康保険に加入している皆さんへ



国民健康保険被保険者証について

被保険者証の有効期限は、一部の人を除き令和3年7月31日です。新しい被保険者証（令和4年7月31日まで有効）を、7月中に送付しますので、記載内容をご確認ください。なお、社会保険に加入した場合は、役場で早めの手続きをお願いします。

限度額適用認定証について

高額な医療費がかかる場合に使用する限度額適用認定証の有効期限も、7月31日です。本年6月までに申請した人には7月中に申請書を送付しますので、引き続き必要な場合は、保険証と印鑑をお持ちのうえ、役場で更新の手続きをお願いします。

なお、限度額認定証の申請が必要な人は70歳未満の人および70歳以上で住民税非課税世帯の人です。70歳以上で住民税課税世帯の人は、保険証のみで限度額が分かりますので、申請は不要です。

また、入院だけでなく、外来（通院）についても限度額制度が適用されます。病院を受診する際は、事前に限度額認定証の申請をしておくことで病院での窓口支払いが限度額までで済みます。ぜひご活用ください。

新型コロナウイルス感染症にかかわる傷病手当金・傷病見舞金

新型コロナウイルス感染症の感染などの理由で療養のため働くことができなくなった国民健康保険の被保険者を対象に、次のとおり給付を行います。支給を希望する人は、事前にお問い合わせください。

- 傷病手当金の支給対象となる人
給与などの支払いを受けている人のうち、次のすべてに該当する場合
 - 新型コロナウイルス感染症に感染または発熱などの症状があり感染が疑われる人で、療養のために労務に服することができない人
 - 労務に服することができない日が、令和3年9月30日（木）までの間に4日間以上（最長1年6カ月まで）あること
- 傷病見舞金の支給対象となる人
個人事業主のうち、次のすべてに該当する場合
 - 主な収入が営業収入、農業収入、不動産収入または山林収入である
 - 令和3年9月30日（木）までの間に新型コロナウイルス感染症に感染した人
 - 上記の傷病手当金の対象でない人

■問い合わせ先／町民係 ☎77-3466

夏の交通安全 県民総ぐるみ運動

期間／7月11日（日）～20日（火）

重点目標

- ①脇見・ぼんやり運転の追放
- ②子どもと高齢者の交通事故防止
- ③横断歩道における歩行者優先運転
- ④すべてのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用
- ⑤飲酒運転の根絶
- ⑥自転車の安全で適正な利用と自転車保険への加入



（県交通安全対策推進本部）



河川の水質調査結果を報告します



綾町では、毎年 1 回、河川の水質調査を実施しています。この調査は、河川の水質改善を図り、安全で快適な生活環境を維持することを目的に行われるものです。調査は河川浄化推進員の菊田稔さん（宮原）、岩元公男さん（四枝）の立ち合いのもと工程分析法により実施しました。

- ① 水素イオン濃度（pH） 基準値 5.8 ～ 8.6
pH7 が中性、7 より大きいとアルカリ性、7 より小さいと酸性。
- ② 生物化学的酸素要求量（BOD） 基準値 120mg/ℓ 以下
BOD が高いと悪臭の発生などが現れます。
- ③ 溶存酸素量（DO） 基準値 5mg/ℓ 以上
水中に含まれる酸素の量。3mg以下になると魚が酸欠で死んでしまうと言われています。
- ④ 浮遊物質（SS） 基準値 150mg/ℓ 以下
水中に含まれる動植物プランクトンや、下水・工場排水による有機物・金属などの含有量。
- ⑤ 大腸菌群数 基準値 3,000 個/cc 以下
大腸菌群数が多いからといって危険という訳ではありませんが、し尿汚染の指標となります。

調査結果

平成 28 年度（平成 29 年 1 月 25 日調査）と令和 2 年度（令和 3 年 3 月 26 日調査）を比較しています。綾町では、河川の水質改善のために下水道への接続や浄化槽の設置をお願いしています。「自然とともに生きるまち」の自然環境・水質環境を守るため、ぜひご検討ください。

検査項目	四枝井堰		元町橋下流		川久保橋下	
	平成28年度	令和2年度	平成28年度	令和2年度	平成28年度	令和2年度
水素イオン濃度（pH）	7.7(21.0℃)	7.6(21.0℃)	7.2(21.0℃)	7.0(21.0℃)	7.6(21.0℃)	7.6(20.0℃)
生物化学的酸素要求量(BOD)	0.5	0.7	0.5	0.9	0.5未満	0.9
溶存酸素量（DO）	12	11	9.2	9.7	10	10
浮遊物質（SS）	1未満	1未満	1	2	1	2
大腸菌群数	330未満	400	33,000	54,000	700	490

■問い合わせ先／生活環境係 ☎77-3465

綾小・中学校コミュニティ・スクール



綾小・中学校コミュニティ・スクールは、学校と保護者そして地域の皆さんが知恵を出し合い学校運営に意見を反映させることで、協働で子どもの豊かな成長を支え「地域と共にある学校づくり」を進める取り組みです。

昔の綾町を知ろう！ 綾小学校 3 年生「総合的な学習の時間」

3 年生 71 人は 4 月 30 日、総合的な学習の時間にまちの語り部である継松敏夫さん（南麓）から話を聞きました。継松さんは、小平谷の縄文遺跡から約 8,000 年前には綾町に人々が住んでいたことが分かるということや、かつて 3 線のトロッコ鉄道があり山から中心部の貯木場までトロッコが木材を積んで走っていたことなどを熱心に語りました。

子どもたちは「九州で一番大きな貯木場が綾にあったと聞いてびっくりした」などと感想を述べていました。



■問い合わせ先／綾学校支援センター（教育委員会内） ☎77-1183



令和3年度の健康づくり推進員を紹介します



健康づくりの普及・啓発活動や健診受診の呼びかけなどを担います。病気を予防し、健康で長生きできるように食生活や運動不足に気を付けましょう。

(敬称略)

地区	氏名	地区	氏名	地区	氏名
上 畑	小川 恵	宮 原	興梠 智一	割 付	阿満 とよ子
四 枝	黒崎 政之	神 下	伊藤 満子	倉 輪	宮本 庄二
中 堂	黒葛原 主税	東 中 坪	大垣 浩	二 反 野	徳弘 清子
揚 町	森重 浩一	西 中 坪	押川 妙子	久木野々	美里 タミ子
立 町	猪野 友文	南 麓	野村 綱博	竹 野	坂田 公子
宮 谷	田村 末子	麓	伊藤 誠	尾 立	有木 重昭
古 屋	中原 孝夫	北 麓	姫松 勲		
昭 和	倉田 イキ子	空 道	森山 忠雄		

■問い合わせ先／健康センター ☎77-0195

結婚新生活を応援します



結婚に伴う経済的負担を軽減するため、次の受給資格を満たす世帯を対象に、住宅の取得・賃借の一部、引っ越し費用の一部を補助します。申請期限は令和4年2月28日(月)です。

受給資格

- ① 夫婦ともに39歳以下であること
- ② 令和3年3月1日～令和4年2月28日の間に婚姻届を提出し、受理されて6カ月以内であること
- ③ 綾町の住民基本台帳に登録し、定住の意思があること
- ④ 令和2年中の夫婦の所得の合算額が400万円未満であること
※所得は収入とは異なります(源泉徴収票や各自治体で取得できる所得証明書で確認できます)
- ⑤ 居住する住居が綾町内にあり、ほかの公的制度による家賃補助を受けていないこと
- ⑥ 町税などを滞納していないこと

など

補助の内容

金額／1世帯当たり上限30万円

対象／結婚を機に新たに住宅を新築・購入・建て替えした際の費用
結婚を機に新たに住宅を賃借した際の敷金・礼金などの費用
綾町内の住宅への引越費用(引越業者を利用したものに限る)

申請に必要なもの

- ・補助金交付申請書(役場ホームページでダウンロードできます)
- ・申請者の戸籍謄本
- ・世帯員全員の住民票
- ・世帯員全員の所得が分かる書類(令和2年分の所得証明書)
- ・売買契約書や賃貸借契約書、住宅の購入・賃借や引っ越しに要した費用が分かる領収証

※詳しくは右のQRコードから役場ホームページをご覧ください

など



■問い合わせ先／まちづくり推進係 ☎77-3464

令和3年度の国民健康保険税

国民健康保険は、経済的な心配をせずに安心して医療を受けられるように皆で助け合う制度です。

国民健康保険税は、病院にかかったときの医療費や出産時の一時金など、加入者のために支払われる費用の財源となります。国民健康保険を安心して利用できるよう、保険税は必ず期限内に納めてください。

なお、令和3年度は、皆さんの保険税の負担を軽減するために基金から1,000万円を繰り入れ、保険税の上昇を抑制しています。

区 分			①令和3年度	②令和2年度	増減(①－②)
全被保険者	医療保険分	所得割率	7.08 %	7.43 %	-0.35 %
		資産割率	9.74 %	14.75 %	-5.01 %
		均等割額	23,800 円	23,800 円	0 円
		平等割額	19,400 円	19,900 円	-500 円
全被保険者	後期高齢者 支援金分	所得割率	2.80 %	2.99 %	-0.19 %
		資産割率	3.85 %	5.94 %	-2.09 %
		均等割額	9,000 円	9,000 円	0 円
		平等割額	7,300 円	7,600 円	-300 円
40～65歳 未満の 被保険者	介護納付金分	所得割率	2.00 %	1.92 %	0.08 %
		資産割率	3.76 %	5.63 %	-1.87 %
		均等割額	9,700 円	9,800 円	-100 円
		平等割額	5,500 円	5,800 円	-300 円
合 計		所得割率	11.88 %	12.34 %	-0.46 %
		資産割率	17.35 %	26.32 %	-8.97 %
		均等割額	42,500 円	42,600 円	-100 円
		平等割額	32,200 円	33,300 円	-1,100 円
課税限度額計			99 万円	99 万円	0 円

国民健康保険の納付や減免、軽減制度など

詳しくは右のQRコードから綾町役場のホームページをご覧ください。





家屋を新築・取り壊したときには必ず届け出を！

家屋を新築・増築した場合

家屋評価を行う必要がありますので、町民課税務係にご連絡ください。家屋評価を行っていない家屋については、課税台帳に記載されないだけでなく住宅関連の補助金申請書等に添付する証明書などを発行することができない場合があります。また、未評価家屋と判明次第、固定資産税がさかのぼって課税されることになります。

家屋を取り壊した場合

固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。しかし、家屋滅失の手続きがされていない場合、実際に家屋を取り壊していても確認が取れず、翌年も課税されることになりかねません。そのため床面積の大小にかかわらず、取り壊しがあれば速やかに家屋滅失の手続きをしてください。

●家屋の登記がある場合

法務局で「滅失登記」の手続きをする必要があります。法務局で家屋滅失の届け出をした場合、役場で再度手続きをする必要はありません。

●家屋の登記がない場合

役場に「家屋滅失届」を提出してください。申請書は役場に置いてあります。家屋滅失の手続き後、担当職員が現地確認を行います。



口座振替をご利用ください

町税・水道料などを納める際は、安心・安全・便利な口座振替をご利用ください。

口座振替申請をすると、納期ごとに指定された預貯金口座から自動的に引き落としで納付することになりますので、納め忘れがありません。一度手続きをすると、変更・解約のない限り指定預貯金口座からの振り替えは自動継続されます。振替依頼申請書は、綾町役場・宮崎銀行綾支店・綾町農協・綾郵便局の窓口にあります。

取扱金融機関／宮崎銀行 本・支店、綾町農業協同組合、全国の郵便局

振替開始／申請翌月から（例）10月14日に申請すると11月納期分から振替開始

振替口座の変更／振替依頼申請書での変更の手続きが必要

振替日／各税目、毎月月末が振替日（税目ごとに納期月が異なる）

※12月は25日に引き落とし（振替日が土・日・祝の場合は金融機関の翌営業日）

令和3年度 納期一覧

税 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税		1期		2期					3期		4期	
町県民税			1期		2期		3期			4期		
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
軽自動車税		1期										

- 固定資産税の口座振替申請をする場合には、依頼書の納税義務者欄に納付書に書いてあるとおりの納税義務者名をご記入ください（共有名義分の場合は「〇〇〇〇外〇名」と記入）。
- 振替日に口座の残高が不足する場合には振替納付されません。その場合は口座振替不能通知書を送付しますので、同封の納付書で直接納めてください。
- 口座を解約したり故人の口座を登録したりしている場合は、振替納付ができません。口座振替依頼書で新規登録または解約をお願いします。

認知症サポーター養成講座を開講します

認知症サポーターとは、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、協力・支援を行う人のことです。

認知症の症状や認知症の人との接し方などについて理解を深める「認知症サポーター養成講座」を次のとおり開講します。これまでに綾小・中学校や自治公民館、町内の団体などの約 1,200 人が受講しています。思いやりのある地域のつながりが、認知症の人のサポートだけでなく、高齢者の見守りや子育て、防災などあらゆることにとって大切です。皆さんの受講をお願いします。

- 日時／7月26日（月）午前9時30分～11時
- 場所／高年者研修センター
- 申込方法／7月16日（金）までに電話、FAX、メールのいずれかでお申し込みください
TEL 77-3141 FAX 77-0338
メール chiihoukatsu@town.aya.lg.jp

いきいき百歳体操 実施グループ募集中！



体力・筋力の維持向上ができ、介護予防に効果が認められている「いきいき百歳体操」は、体力やその日の体調に合わせて無理せず続けられる体操です。自治公民館単位での実施だけでなく、3人以上のグループで始めることもできます。次の項目に該当するグループには無償でDVDとおもりを貸与します（実技指導あり）。この機会に健康づくり・体力づくりを始めませんか！

- 町内在住の3人以上のグループ（代表者1人）
- 自主的に週1回以上の実施を3カ月以上継続して取り組めること
- 会場（自宅や職場も可能）、いす、DVDプレーヤー、テレビの準備ができること

正しく知ろう！糖尿病

「糖が尿に出る病気」と誤解されがちですが、正しくは「血液中の糖分が異常に増える病気」です。

私たちが食べたものは、ブドウ糖に分解された後、血液によって全身に運ばれ、筋肉や臓器のエネルギーとして使われます。食後、血液中のブドウ糖が増え血糖値が上がると、「インスリン」というホルモンが分泌され、ブドウ糖を細胞に取り込もうとします。ブドウ糖が脳や筋肉、臓器などに吸収されることで血液中のブドウ糖が減少し、血糖値が適正にコントロールされるのです。

糖尿病はインスリンが十分に作用せず高血糖の状態が続く病気です。ブドウ糖が筋肉や臓器などに取り込まれず各臓器が栄養不足になるうえ、ドロドロの血液が血管内部を傷つけていきます。

怖い合併症

- 神経障害／手足のしびれなどが生じて放置すると壊疽（えそ）を起こす場合があります。
- 網膜症／網膜の毛細血管が障害を受けて視力が低下し、最悪の場合、失明します。
- 腎症／腎臓の血管が障害を受けて血液中に老廃物が溜まるため、進行すると人工透析が必要になります。

“ベジファースト”で食べよう！

ベジファースト（ベジタブルファースト）は、野菜（特に青菜）を最初に食べる食事法で、食後の高血糖を防ぐ効果があります。

血糖値を上げてしまう食べ方

- 早食い／満腹感を感じにくく食事量が多くなります。しっかり噛んでゆっくり食べましょう。
- ダラダラ食い／食事と食事の間は2～3時間空けるようにしましょう。
- 多量の飲酒／酒は血糖値を上昇させます。特に日本酒やカクテルは多くの糖を含んでいます。

食後に歩こう！

食後30分ほどして血糖値が上がり、インスリンが分泌されます。その時に15分程度歩くと、下肢への血流が増え、インスリンが働きやすくなります。



《参考》正しく知ろう “糖尿病”

子育てに関する相談など

感染症対策のため予約制で行います。各相談・離乳食教室の参加希望者は事前に電話でお申し込みください。



乳児相談

(おっぱい・育児相談)

■日時／7月1日(木) 午後1時15分～

■対象／乳児と母親

※乳児相談の希望者はバスタオルを、おっぱい相談の希望者はタオルを持参のこと

おっぱい相談

■日時／7月15日(木) 午後1時30分～

※希望者はバスタオルとタオルを持参のこと

離乳食教室②(5～11カ月児)

■日時／7月15日(木) 午後1時～

歯科健診

令和3年度は下記の対象者に健診費用を助成します。希望者はかかりつけの歯科医にご相談ください。町内の歯科医院でも受診できます。

口の健康は全身の健康につながります。定期的に歯科健診を受け、虫歯や歯周病などを予防しましょう。

■対象／令和3年度内に次の年齢になる人

30歳 (H 3.4.1～H 4.3.31 生)
35歳 (S61.4.1～S62.3.31 生)
40歳 (S56.4.1～S57.3.31 生)
45歳 (S51.4.1～S52.3.31 生)
50歳 (S46.4.1～S47.3.31 生)
55歳 (S41.4.1～S42.3.31 生)
60歳 (S36.4.1～S37.3.31 生)
65歳 (S31.4.1～S32.3.31 生)
70歳 (S26.4.1～S27.3.31 生)

■期間／令和4年3月31日(木)まで

■実施回数／1人につき1回

■健診費用／自己負担500円

■持参するもの／緑色の受診券、保険証

※受診券を紛失した場合は健康センターで再発行しますのでご連絡ください

今月の健診・検診

申し込みをした人には事前に受診表を送ります。届かない場合は健康センターへお問い合わせください。



成人健診・特定健康診査

大腸がん・骨粗しょう症・前

立腺がん・胃がん健診(バリウム検査・ABC検査)もあわせて実施します。

■日程／7月20日(火)、21日(水)

■対象／40～74歳の国民健康保険加入者

フレッシュ健康診査

■日程／7月20日(火)、21日(水)

■対象／20～39歳の町民

乳がん検診

■日程／7月27日(火)、28日(水)、29日(木)

■対象／30歳以上の町民

お達者クラブ

各自治公民館で午前9時30分から行います。ぜひご参加ください。

※四枝のみ午後1時30分開始

実施日	地区	実施日	地区
1日(木)	上畑	15日(木)	麓
2日(金)	古屋	16日(金)	東中坪
5日(月)	宮原	19日(月)	宮谷
6日(火)	中堂	20日(火)	四枝
8日(木)	倉輪	21日(水)	揚町
9日(金)	北麓	29日(木)	西中坪
12日(月)	立町	30日(金)	昭和
13日(火)	南麓		

■問い合わせ先／綾町社会福祉協議会 ☎77-3099

無医地区巡回診療

広沢地区

7月9日(金) 12:00～12:45

倉輪地区

7月9日(金) 13:00～13:45



7月の行事

7日(水) わくわく広場

■時間／午前9時30分～11時30分

■場所／子育て支援センター

■内容／そうめん流し

竹を使ったそうめん流しを楽しみます。感染対策として、1組ずつ行いますので安心してご参加ください。なお、感染状況により中止または変更する場合がありますので、事前にご確認ください。

14日(水) 親子教室「コアラ」

■時間／午前9時30分～11時30分

■場所／子育て支援センター

■内容／水遊びおもちゃ作り

プールやお風呂で遊べる簡単なおもちゃを作ります。材料はセンターで準備します。

21日(水) ゆったり子育て教室

■時間／午前9時30分～11時30分

■場所／子育て支援センター

■内容／プール開き

水遊びが楽しい季節になりました。プールで楽しく遊びましょう。水着、タオル、着替え、水筒をお持ちください。

28日(水) 誕生会

■時間／午前10時～11時30分

■場所／子育て支援センター

■内容／7月生まれのお友達の誕生会

対象者にはハガキでお知らせしています。ハガキが届かないときはご連絡ください。

今月のPHOTO



センター農園でのサツマイモの苗植え

気を付けよう 夏にはやる病気

ヘルパンギーナ

高熱とのどの痛みがあります。のどには水疱や潰瘍ができるのでかなり痛みます。

プール熱

高熱とのどの痛みのほか、目の痛みやかゆみ、充血など結膜炎のような症状が出ます。



手足口病

手のひらや足の裏、口の中に小さな発疹や水疱ができ、熱が出ることもあります。

ご利用ください！

子育て支援センター (☎ 77-1154)

経験豊富なスタッフが常駐し、親子遊びや誕生会、講演会などの楽しい催しを行っています。また、一時預かり保育(10カ月～)や子育てに関する相談も随時受け付けていますので、気軽にご利用ください。

[一時預かり保育の時間と料金]

■利用時間／祝日を除く月～土曜日の午前8時30分～午後5時15分

※上記時間以外はお相談ください

■利用料金／半日500円(おやつ1回)

1日1,000円(副食・おやつ2回)

あやっ子ケアルーム (☎ 77-3733)

「子どもが急に発熱してしまったけれど、仕事を休めない」。そんなときは、病児・病後児保育施設「あやっ子ケアルーム」をご利用ください。

生後6カ月～小学6年生までお預かりします。保育所や小学校に通っているお子さんはもちろん、在宅育児のお子さんや町外在住のお子さんも利用できます。利用には事前の登録が必要です。料金や利用方法など詳しくはお問い合わせください。



7月の催し

としょかんテント

館内にキャンプ用テントを設営します。くつろいで読書を楽しんだりリフレッシュしたりする空間として自由にご利用ください。



■期間／7月17日（土）～23日（金）

おはなし会

■日時／毎週土曜日 午後2時～2時30分

保存期間が過ぎた雑誌の提供

■開始日／7月1日（木）午前9時～（先着順）

テーマ展示

絵本テーマ展示

ひんやりデザートにまつわる絵本を展示します。

■期間／6月29日（火）～7月25日（日）

オリンピックに関する本・夏休みお役立ちBOOK

オリンピックが中止の場合は旅行に関する本を展示します。夏休みお役立ちBOOKは自由研究や読書感想文などに活用できる本を展示します。

■期間／7月6日（火）～8月8日（日）

話題の本



「2021年本屋大賞」を受賞した「52ヘルツのクジラたち（町田そのこ著）」。

「52ヘルツのクジラ」とは、ほかのクジラが聞き取れない高い周波数で鳴く、世界で一頭だけのクジラです。その声を受け止める仲間はどこにもいません。日々の生活の中で、知らない間に耳を塞いでしまっていることはないだろうか。そう我が身を省みるきっかけになる一冊です。貸出中の場合は予約をおすすめします。

8月の催し(参加者募集)

夜の図書館

夜の図書館で、夏にぴったりの怖いおはなしを聞いてみませんか？

■日時／8月4日（水）午後6時30分～7時30分

■場所／学習・視聴覚室

■対象／幼児・小学生と保護者

■定員／20人

■申込方法／7月20日（火）～31日（土）までにカウンターもしくは電話でお申し込みください

図書館での感染症対策(お願い)

図書館では、換気や消毒などの対策をしています。来館される場合はマスクの着用と手指の消毒、ソーシャルディスタンスを保った利用をお願いします。

また、感染症の影響で催しなどが変更になる場合があります。ホームページで随時お知らせしますので確認をお願いします。

図書館HPのURL <http://www.aya-lib.jp>

おすすめの本

〔一般書〕

- 炎上する社会
- 藤井恵さんのむずかしくないお魚レシピ
- 焚き火料理の本
- 高加水生地のおもちゃのレッスン
- 庭にほしい木と草の本

- 大義 今野 敏 / 著
- ひとりなら、それでいいじゃない。 曾野 綾子 / 著
- Go To マリコ 林 真理子 / 著

〔児童書〕

- 歴史探偵Kのタイムワープ
消えた邪馬台国の金印を追え！
- 福島に生きる凧ちゃんの10年
- 変身する生きものずかん3
- 十年屋5 廣嶋 玲子 / 作
- かえるのごほうび
- さくららら

※ほかにもたくさんのお本が入っています

7月の休館日

毎週月曜日

皆さんのあたたかい
善意に感謝します

綾町社会福祉協議会

(5月1日～31日受付分)

一般寄付

寄付者／物品(地区名)

松元 安光／野菜(中堂)

忌明寄付

寄付者／物故者(地区名)

児玉 愛子／勝(南麓)

井上イツ子／

桐野ヤエ子(北麓)

蓑田 光正／ステ子(西中坪)

四本 暢／博哉(南麓)

佐藤多美子／

小田ミツ子(北麓)

田中 初代／俊美(麓)



文芸の ひろば

生涯学習

「短歌教室」受講生の作品

「俺のことどんどん歌って」応援の夫を裸
にする勇氣ない

鈴木みち子さん(昭和)

第十四回 綾町照葉短歌賞「一般の部」佳作入賞作品。例年「愛・恋」をテーマにしている短歌賞である。「愛・恋」や家族がテーマの作品は、私生活の喜怒哀楽があらまになり、愛でる、褒める歌が多くなりがちだ。夫の期待にこたえて作ろうとすると生活も性格・人格も丸裸になる。夫の申し出をびしやりと断るいさぎよさにこそ、仲の良い関係性が表現されている。嫌味などではなくユーモアがあり抑制を効かせた相聞歌といえる。

静かの海にひとつまたひとつ噴火生る待
つ人に焼くホットケーキよ

福重いく子さん(割付)

「静かの海に／ひとつまたひとつ」の二句までは七・八音で字余りだが、音読するとなめらで字余りを感じさせない。結句でホットケーキを焼いている場面であることが分かり上句が比喩になっている。これまでも噴火に例える作品は多いが、初句を「静かの海」としたことがスケールの大きいユニークな作品になっている。ただ、下句七・七は推敲の余地がある。

【解説】生涯学習「短歌教室」講師 福原 美江

お知らせ

100円バスカード 特設交付手続き

綾町おでかけバスカ（100円バス専用カード）の特設交付手続きを行います。対象者（町内在住の75歳以上）には事前に資格証を送付しています。まだ申請をしていない場合は、この機会に手続きをお願いします。

◎受付日時／6月28日（月）～29日（火）、7月29日（木）

の午前9時30分～正午

◎場所／宮交バス綾待合所

※右の日時以外は宮崎駅・宮交シティのバスセンターで手続きできます

■問い合わせ先／

福祉・児童家庭係

☎77・1114

商品券の利用期限が迫っています

4月に町内全世帯に配布しました綾町応援消費活性化商品券（一人あたり2500円分）の使用期限は、5月に出

された本県独自の緊急事態宣言発出に伴い6月30日（水）まで延長されています。早めのご利用をお願いします。

■問い合わせ先／

商工観光係 ☎77・3464

まちづくり座談会（7月）

7月は次の日程で開催します。感染症の拡大状況により会場や開催日を変更する可能性があります。8月の開催については次号で案内します。

◎時間／午後7時30分～8時30分

・5日（月）割付公民館

・6日（火）倉輪公民館

・8日（木）二反野公民館

・12日（月）奎道公民館

・13日（火）麓公民館

・14日（水）南麓公民館

・15日（木）東中坪公民館

・19日（月）西中坪公民館

・20日（火）北麓公民館

・21日（水）神下公民館

・26日（月）宮原公民館

・27日（火）崎ノ田公民館

・29日（木）尾原公民館

■問い合わせ先／

まちづくり推進係

☎77・3464

民主団体の代表者

令和3年度の代表者は次のとおりです（敬称略）。

・高年者クラブ／渡邊義孝

・壮年会連絡協議会／晋忠美

・自治公民館女性連絡協議会／山田由美子

／山田由美子

・青年団連絡協議会／高橋佑侍朗

・SAP会議／前平紘希

・商工青年部／淵上龍太

・商工女性部／篠原和子

・子ども会指導員連絡協議会／山元光子

・綾小学校PTA／角谷伸之

・綾中学校PTA／菊池基文

・高校生育成会連絡協議会／中武純一郎

・農協青年部／森久保貴

・農協女性部／児玉道子

・若人協議会「やまびこ」／大迫景次郎

■問い合わせ先／

社会教育係 ☎77・1183

■問い合わせ先／

社会教育係 ☎77・1183

水質検査

検査を希望する人は前日までに検査容器を役場まで取りに来てください。

◎水質検査日／7月27日（火）

◎検査手数料／5500円

■問い合わせ先／

上下水道係 ☎77・3467

一斉除草を行います

野菜などに被害をもたらす害虫を一斉に駆除するため、町内一斉除草を行います。

◎対象／施設野菜、露地野菜、水稲（飼料稲を含む）、果樹など

◎日程／7月28日（水）～30日（金）

■問い合わせ先／

有機農業振興係

☎77・0100

中小企業退職共済の新規加入を助成

町内の中小企業を対象に、従業員の福祉増進や町内における雇用の促進を図るため、退職共済の新規加入について助成します。

◎要件／

・中小企業退職共済に新た加入する従業員であること

・加入する被共済者は町内に居住し住民登録をしている

こと

◎補助期間／加入月から3年間（平成30年5月加入から対象）

◎補助金の限度額／掛金月額5千円の2分の1（年間3万円）

※パートタイムなど短時間労働者の場合は掛金月額2千円の2分の1（年間1万2千円）

■問い合わせ先／

商工観光係 ☎77・3464

幼児プール開放（中止）

綾小学校横の町プール（幼児プール）の開放は、感染症の拡大防止のため中止します。皆様のご理解をお願いいたします。

■問い合わせ先／

てるはドーム

☎77・1115

流れるプール 夏季限定オープン

綾町が指定管理者制度で運営しているフォレスト綾川荘（旧てるはの森の宿）のプールが夏季限定でオープンします。

◎期間／7月17日（土）
※点検などにより閉場する場合
があります

◎時間／午前10時～午後5時

◎利用料／未就学児（3歳以上）250円、小学生300円、中学生以上450円

※0歳～2歳児は無料

■問い合わせ先／

フォレスト綾川荘

☎77・1227

サマージャンボ宝くじ

サマージャンボ宝くじとサマージャンボミニは、8月13日（金）まで発売中です。

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円、サマージャンボミニは1等・前後賞合わせて5千万円で、いずれもインターネットで購入できます。この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりを活用されます。

（公財）県市町村振興協会

全国安全週間

毎年7月1日～7日は全国

安全週間です。

本県の労働災害のうち死傷災害は大きく増加しています。特に業種を問わず転倒による労働災害が多発しており、年代では60歳以上が多くなっています。

労働災害を防止するためには、「働く高齢者の増加」「感染症の拡大に伴う社会情勢の変化」などに対応し、持続可能な安全管理を継続して実施することが大切です。安全週間を契機にそれぞれの職場で労働災害防止の重要性について認識を深めましょう。

◎スローガン／持続可能な安全管理・未来へつなぐ安全職場

職場

（宮崎労働局）

スタートから10年

裁判員制度

この10年で裁判員裁判は約1万3千件行われ、約7万7千人が裁判員として裁判に参加しました。裁判員を務めた人の約96%が良い経験だったと回答しています。詳しくは、裁判員制度ウェブ

サイトをご覧ください。動画配信も行われています。

（宮崎地方裁判所）

お願い

水道工事指定店

給水工事や宅内の漏水修繕をする場合は、水道工事指定店に依頼をお願いします。町内の指定店は次のとおりです。

・尾原電気水道商會

☎77・0206

・トクホ建設☎77・0028

・小野建材☎77・1150

・富川設備☎30・7221

・西郷設備工業

☎77・0389

・溝口建設☎75・1088

・綾友建設☎77・1082

※指定店はほかにもありますので詳しくはお問い合わせください

■問い合わせ先／

上下水道係☎77・3467

土壌管理のお願い

除草剤を使っている田畑や

水路があるという通報が寄せられています。

綾町は自然生態系農業の推進に関する条例を制定して30年を迎えました。環境破壊や汚染が憂慮される中、ふるさとの豊かな自然を残そうと制定されたものです。労働力不足などの理由で耕作放棄地が増え、農地管理が難しくなってきたことは事実ですが、「自然と共生する」というまちの理念と条例の趣旨を重んじ、土壌を管理していきましょう。

■問い合わせ先／有機農業振興係

☎77・0100

有機農業振興係

水位の変化に注意

綾北川に放流される水量は、第一・第二発電所の発電出力変動によって増減するため、下流では天候にかかわらず水量や水位が急に変化する場合があります。河川に立ち入る場合は、水位の変化に十分気を付けてください。

■問い合わせ先／

県企業局工務課

☎26・9763

相談

人権擁護委員紹介

法務大臣から委嘱された綾町の人権擁護委員を紹介いたします。相談は無料で秘密は固く守られますので、人権問題でお困りの人や心配ことがある人は遠慮なくご相談ください。

◎綾町の人権擁護委員／早川

ゆり、谷口秀典、中園兼次

◎次回の特設相談／8月20日

（金）綾町公民館

■問い合わせ先／

町民係☎77・3466

常駐人権相談所

宮崎地方法務局での無料人権相談は新型コロナウイルスの感染防止のため、電話とインターネットで受け付けています。

◎受付時間／平日の午前9時～午後4時

■問い合わせ・相談先／

みんなの人権110番

（0570）003110

<https://www.jinken.go.jp/>

募集

夏休み昆虫教室 参加者募集

町内で昆虫を採集し、図鑑で調べて標本を作ります。

◎対象／町内の小・中学生

◎定員／20人程度

◎日時／7月24日(土)、31日(土)のいずれも午前9時30分～午後12時30分

◎場所／エコパークセンター

◎参加費／材料費および保険代として600円

◎申込方法／学校から配布される申込書に必要事項を記入し、参加費を添えてセンターに持参してください

■問い合わせ・申込先／綾ユネスコエコパーク推進室

☎77・3482

※日・月曜日は休館

調理師試験準備講習会
受講生募集

◎対象／県内のひとり親家庭の母・父および寡婦で、調理の実務経験が2年以上あり、県で行われる調理師試験を受験する人

※講習会の全日程を受講できること

◎開催日／8月21日(土)～22日(日)の午前9時～午後4時20分

◎定員／30人程度

◎受講料／無料(テキスト代は自己負担)

◎必要書類／就学支援講習会受講申込書、調理師試験受講願書の写し(受領印のあるもの)、児童扶養手当証書、ひとり親家庭等医療費受給資格者証の写し

※受講申込書は県母子寡婦福祉連合会のホームページからダウンロードできるほか、福祉保健課でも配布

◎応募期限／7月30日(金) ※先着順

■問い合わせ・応募先／県母子寡婦福祉連合会

☎22・4696

〒880・0007

宮崎市原町2・22

放送大学の入学生募集

放送大学は、テレビやインターネットで授業を行う正規の大学で、10～90代の幅広い世代が学んでいます。授業は心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など約300の幅広い科目があり、1科目から学ぶことができます。現在、10月入学生の募集が行われています。資料請求は無料です。

◎出願期間／第1回8月31日(火)まで、第2回9月1日(水)～14日(火)

■問い合わせ・資料請求先／放送大学宮崎学習センター

☎0982・53・1893

イベント・催し物

消防操法大会(中止)

7月に開催を予定していた綾町消防操法大会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止します。

■問い合わせ先／危機管理係

☎77・1112

綾ふるさと夏まつり(中止)

7月18日(日)に開催を予定していた綾ふるさと夏まつりは、新型コロナウイルスの

感染拡大防止のため中止します。

■問い合わせ先／夏まつり実行委員会事務局(教育委員会内)

☎77・1183

多年草花壇づくり講座

季節の移ろいを感じる花壇づくりについて学びませんか。移植ごとと園芸用手袋を持参

■問い合わせ先／管理係

☎77・3467

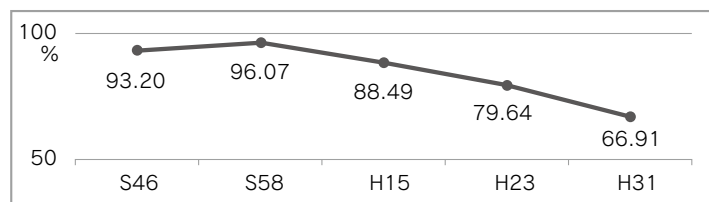
※馬事公苑の駐車場をご利用ください

◎場所／綾ナチュラルガーデン錦原

※毎月第4木曜日に実施

◎日時／7月22日(木)午前10時～正午

Let's Vote 選挙に行こう! ③



昭和42年以降に綾町で行われた選挙で最も投票率が高かったのは、昭和58年の綾町議会議員選挙です。当日有権者5,369人のうち投票しなかった人はわずか211人で、当時は期日前投票制度がなかったにもかかわらずこれだけの人が投票したということは、町民の選挙に対する意識がいかに高かったかがうかがえます。生活やまちづくりに直結するものとしてしっかりと選挙権が行使されていたのです。投票率は平成15年に80%代、23年に70%代、31年に60%代に下がり続けています。

[参考] 綾町議会議員定数 平成11年／16→14人、同19年／14→10人

(綾町選挙管理委員会)



綾中学校ユネスコスクール加盟(2014年)

登録10年の取り組み報告③

ユネスコスクールとの連携でSDGsの実現に貢献

ユネスコエコパークに求められる機能には、環境保全や経済活動のほかに、将来に向けた人材育成など教育分野への貢献も含まれています。

ユネスコエコパークはSDGs(持続可能な開発目標)の実現に貢献するESD(持続可能な開発のための教育)の実践の場として有用とされ、ESDの推進拠点として位置づけられている「ユネスコスクール」と連携することにより相乗効果が期待されています。

綾小・中学校は平成26(2014)年にユネスコスクールに加盟しており、ユネスコエコパークと連携した取り組みが行われています。ユネスコエコパーク推進室では、年に数回、小・中学校の「総合学習の時間」に出前授業を行っています。例えば小学4年生には、ふるさとの自然の探求を目的に、近くの自然散策路やビオトープで自然や生きものを観察する講座を行っています。

中学1年生を対象にした講座では、霧島ジオパークや祖母・傾・大崩ユネスコエコパークなど近隣の地域との比較を通じて、地元の自然の豊かさや大切さを感じてもらえるよう

column

ミンサザイ

漢字では「溝些細」と書きます。溝は谷筋を、些細は小さなことを意味しており、名前のとおり山地の溪流沿いに住んでいる日本で最も小さな鳥の一種です。

体長は10cm程度しかなく、遠目ではゴルフボール位の大きさに見えます。谷筋の倒木や岩の下を素早く動き回り、昆虫などを食べています。春から夏にかけて、岩などにコケでつば状の巣をつくり繁殖します。

最大の特徴は、短い尾をピンと立てて体に似合わないほどの大きな美しい声で鳴くことです。一夫多妻なので、複数のメスにアピールしようとして、ありったけの力でさえすり続けているのかもしれませんがね。





綾小学校ユネスコスクール加盟(2014年)



綾小学校の自然観察会



中学生対象の講座

ユネスコスクールとは

ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するために、平和や国際的な連携を实践する学校のこと。現在、世界182の国および地域で1万1千校以上が加盟。国内では幼稚園、小・中・高校および教員養成学校を含め1,120校あります。

に、綾ユネスコエコパークセンターでの講話や照葉大吊橋周辺の森などでの観察を行っています。今年2月には、ユネスコエコパークのネットワークを通じて、ESD活動に取り組む全国の学校の成果発表会がオンラインで開催され、綾中学校の生徒による実践発表もありました。

組みとして、0～15歳までの15年間を見通した系統的・発展的な学習につなげていくことも重要です。今後も、さまざまな教育の現場でユネスコエコパークをうまく活用しながら、教育関連機関と一緒に未来の綾町を担う子どもたちの育成を目指していきます。

綾ユネスコエコパーク推進室・ユネスコエコパークセンター

☎77-3482 URL <https://ayabrcenter.jp> ※エコパークセンターは毎週日・月曜日および祝日休館

ムラの肖像

1950年代に撮影されたこの写真は、陣之尾の開拓の様子がかがえる貴重なものです。

入植した人々は、皆で協力して鋤(くわ)で山や原野を開墾し農地を作っていました。当初はサツマイモを栽培する農家が多く、養蚕が盛んになった時代もありました。「お蚕さま」と呼んで大事にしていたといいます。その後、主要な産業は養鶏に移っていきます。

陣之尾集落は水に乏しい地域で、どの家でも井戸を掘っていました。飲料水や農業などに使う雑用水の確保にはとても苦労したそうです。

開拓により生まれた町内の集落は、竹野・尾立・陣之尾・二反野の4つです。



※昨年11月から町内の小規模集落で行っている「綾の肖像プロジェクト」で集めた写真の中から毎月1点を紹介します



身近な困りごとは民生委員・児童委員にご相談ください！

民生委員(児童委員を兼ねる)は、厚生労働大臣から委嘱され、子育てや一人暮らし、貧困、介護、ひきこもりなどに関する相談・支援を行う身近な相談相手です。

コロナ禍により失業、学校・社会活動の自粛、家庭内暴力(DV)や自殺の増加などが顕著になっています。国や自治体などでもさまざまな相談窓口を設け対応していますが、最も身近な相談先は民生委員です。民生委員には守秘義務があり、内容に応じて適切な機関につなぎますので安心してご相談ください。



上畑・倉輪
榮福 学
☎77-2102



四枝・中堂
蓑田 義人
☎77-1549



揚町・立町
三原 信夫
☎77-2357



宮谷・二反野
川越 美憲
☎77-2380



古屋
荒川 堅次
☎77-0255



昭和
西川 文一
☎77-2963



宮原
入船 康紀
☎77-1806



神下
松浦 孝子
☎77-0023



東中坪
佐々木 保
☎77-2185



西中坪
和田 昌弘
☎77-2756



南麓
有吉 富美子
☎77-0241



麓
伊藤 誠
☎30-7838



北麓・久木野々
徳永 佐美子
☎77-1917



李道・割付
長峰 栄子
☎77-2333



竹野・尾立
北野 秀昭
☎77-1297



主任児童委員
坂田 正夫
☎77-0225



主任児童委員
西 加代子
☎77-1918

(綾町社会福祉協議会)

綾町の人口

現住人口調査(令和3年6月1日現在)
総数:6,867人(-35)/世帯数:2,864戸(-9)
男:3,240人(-20)/女:3,627人(-15)
[転入7人、転出33人、出生0人、死亡9人] ※()は前月比
※令和2年10月1日現在で行われた国勢調査の速報値を反映した数値です

ふるさと納税

寄附金額/58,599,000円
寄附件数/2,527件
※令和3年4月1日～5月31日の合計

綾町公式SNS

綾町ではSNSを利用して情報発信を行っています。右のQRコードからアクセスできますのでぜひご覧ください。



フェイスブック



インスタグラム



ツイッター



ユーチューブ



ノート